

学校法人濱名学院 2018（平成 30）年度事業報告

1. 法人の概要等

1) 建学の精神

本学院は、幼児教育の重要性を強く認識していた創設者、濱名ミサヲが、第二次世界大戦直後の混乱期に、地元尼崎市の公私からの要請を受け、私財を投入し開設した「愛の園幼稚園」を出発点としています。

昭和 25(1950)年に兵庫県尼崎市に設立された同園は、人間愛を育む学園であることをめざし、子どもたちには他者に対する思いやりを、教職員には教育愛あふれる学園づくりを求め、その建学の精神である「以愛為園（愛を以って園と為す）」は、学院全体の建学の精神として継承されています。

2) 学校法人の沿革

昭和 25 年 5 月	創設者、濱名ミサヲは「以愛為園」即ち「愛を以て園と為す」の精神から「愛の園幼稚園」を設立
昭和 28 年 6 月	臨時尼崎幼稚園教員養成所を愛の園幼稚園内に開設
昭和 30 年 12 月	学校法人濱名学院を設立
昭和 32 年 3 月	尼崎幼稚園教員養成所を関西女学院と改称
昭和 51 年 4 月	専修学校制度発足、関西女学院保育専門学校の認可を受ける
昭和 56 年 4 月	男性保育者を受け入れるため、校名を関西保育専門学校に変更
昭和 59 年 4 月	関西保育専門学校に社会福祉科を開設
昭和 62 年 4 月	関西女学院短期大学（経営学科）を開学
昭和 63 年 4 月	関西保育専門学校に介護福祉科を開設
平成 3 年 4 月	関西保育専門学校を関西保育福祉専門学校と改称
平成 5 年 4 月	関西女学院短期大学コミュニケーション学科を開設
平成 10 年 4 月	関西国際大学（経営学部）を開学
平成 10 年 4 月	関西国際大学の開学に伴い、関西女学院短期大学の校名を関西国際大学短期大学部に変更
平成 13 年 3 月	関西国際大学に人間学部（人間行動学科、英語コミュニケーション学科）を開設
平成 16 年 4 月	関西国際大学経営学部経営学科を経営学部総合ビジネス学科に変更
平成 17 年 4 月	関西国際大学大学院人間行動学研究科を開設
平成 18 年 4 月	関西国際大学人間学部人間行動学科を改組し、人間心理・教育福祉の 2

学科を設置

平成 19 年 4 月	関西国際大学人間学部及び経営学部を改組し、教育学部教育福祉学科、教育学部英語教育学科、人間科学部人間心理学科、人間科学部ビジネス行動学科の 2 学部 2 学科を設置
平成 21 年 4 月	関西国際大学教育学部が尼崎キャンパスへ移転
平成 23 年 4 月	関西国際大学人間科学部経営学科を開設
平成 24 年 9 月	関西国際大学人間学部及び経営学部を廃止
平成 25 年 4 月	関西国際大学保健医療学部（看護学科）を開設
平成 26 年 10 月	関西国際大学留学生別科を開設
平成 27 年 4 月	関西国際大学大学院看護学研究科を開設
平成 28 年 3 月	関西国際大学人間科学部ビジネス行動学科を廃止
平成 29 年 4 月	関西国際大学教育学部英語教育学科を教育学部英語コミュニケーション学科と改称

3) 設置学校等

関西国際大学

関西国際大学は平成10（1998）年、本学院の精神である「以愛為園（愛を以って園と為す）」を受け継ぎ、「自律できる人間であろう」、「社会に貢献できる人間であろう」、「心豊かな世界市民であろう」の3つを教育目標に掲げて開設。以来、学部学科構成を社会的なニーズにも対応させながら再編充実し、全国からも注目されている特色ある教育活動を展開し続けています。

学部・研究科名		学科・専攻名	備考
学部	人間科学部	人間心理学科	平成 19 年度開設
		経営学科	平成 23 年度開設
	教育学部	教育福祉学科	平成 19 年度開設
		英語コミュニケーション学科	平成 19 年度開設 (平成 29 年度改称)
	保健医療学部	看護学科	平成 25 年度開設
		留学生別科	平成 26 年度開設
大学院	人間行動学研究科	人間行動学専攻	平成 17 年度開設
		臨床教育学専攻	平成 26 年度開設
	看護学研究科	看護学専攻	平成 27 年度開設

関西保育福祉専門学校

昭和 28（1953）年に「難波愛の園幼稚園」に併設された「臨時尼崎幼稚園教員養成所」を母体とする「関西保育福祉専門学校」は、創設以来 66 年の歴史をもつ「保育科」の他に「介護福祉科」を併せ持ち、保育・福祉両分野の担い手となる人材の養成に努めています。

認定こども園 難波愛の園幼稚園

昭和 25（1950）年 5 月の創設以来、「愛情こそが教育の基本であり、保育の原点である」という精神に基づき、園児教育に 68 年間の歴史を持つ「難波愛の園幼稚園」は、今後も安定的に園児を確保するために、2016（平成 28）年 4 月より、幼稚園型認定こども園に移行しました。園長の指導の下で、保護者会との一層の連携強化に努めるとともに、教職員の一体感を醸成し、園児が安心して生活できる認定こども園の円滑な運営を図るべく、教育力の向上、安全・安心な施設の整備、地域社会に貢献する子育て支援事業に取り組んでいます。

4) 各学校等の学生数の状況

2018（平成 30）年 5 月 1 日現在（単位：人）

学部・研究科名		入学定員数	収容定員数	現員数	備考
関西国際大学	人間科学部	225	940	868	
	教育学部	200	800	794	
	保健医療学部	80	320	389	
	別科	30	30	8	
	大学 合計	535	2,090	2,059	
関西国際大学 大学院	人間行動学研究科	16	32	28	
	看護学研究科	6	12	11	
	大学院 合計	22	44	39	
関西保育福祉専門 学校	保育科	140	280	219	
	介護福祉科	40	80	41	
	専門学校合計	180	360	260	
認定こども園 難波愛の園幼稚園		337		290	

5) 役員に関する事項

理事数 9 名（定員 9 名～10 名）

監事数 2 名（定員 2 名）

6) 評議員に関する事項

評議員数 21 名（定員 20 名～22 名）

7) 教職員の概要

2018 (平成 30) 年 5 月 1 日現在 (単位: 人)

	本 部	関 西 国 際 大 学	関 西 保 育 福 祉 専 門 学 校	難 波 愛 の 園 幼 稚 園	計
専任教員	—	98	14	23	135
専任職員	7	77	8	2	94

2. 各部門の事業の概要

2018(平成 30)年度は、各部門において「第二次中期計画 (2017 年度—2021 年度)」を進めつつ、あらたな飛躍を目指して、神戸山手大学を設置する学校法人神戸山手学園(本部: 神戸市)との法人合併・大学統合を進めるとともに、関西国際大学の創立 20 周年記念諸事業を展開しました。

◇ 法人

1) 学校法人神戸山手学園との法人合併の取り組み

本法人は神戸山手学園と 2020 年 4 月をもって法人合併することについて合意し、本法人が存続法人となり 2020 年 4 月より「学校法人濱名山手学院」として新しい歩みを始めることとしました。

この契機となったのは、神戸山手学園が運営する神戸山手女子中学校、神戸山手女子高等学校の入学者の減少傾向が続く状況を踏まえ、2018 年 2 月中学校・高等学校の経営支援について両法人で非公式の検討を始めたことです。なお、本合併については中学校・高等学校を所轄する兵庫県も支援することを表明してくれました。

その後、文部科学省との事前協議の過程において、法人全体の合併を検討することが妥当であるということになり、厳しい経営環境の中で、安定的な経営規模の確保に向けて尼崎キャンパスの拡充を模索していた本学院にとっても、大学の規模拡大を図る機会として積極的に進めることとなりました。

2018 年 5 月、学校法人神戸山手学園と本法人の理事会において合併協議開始を正式に決議、同年 6 月 12 日に両法人により「法人合併に向けた協議に係わる覚書」を締結、同日、双方の理事長(当時神戸山手学園は理事長代行)を含む各 4 人の構成員からなる第一回合併協議会を開催。以降、協議を重ね、同年 11 月 27 日「合併基本合意協定書」を締結し、2019 年 3 月 22 日に、井戸敏三兵庫県知事立ち会いの下「合併契約書」に調印しました。そして、同日付けで、本法人は理事長を本部長とする「法人合併推進本部」を設置し、事務組織として「合併推進室」を置き、2020 年 4 月の法人合併・大学統合に向けて、鋭意、諸準備に取り組んでいます。

2) 財務体質の改善に向けた取り組み

2018年9月25日開催の理事会において、大学改革本部から提案した「財務体質の改善に向けた業務改革&経費節減・削減策の提案」が包括的に了承され、可能な事項は直ちに実施に移すこととなりました。これと連動させる形で、「働き方改革」を推進し支出抑制を図りました。具体的には部局予算の削減、業務の見直しや時差出勤の活用による残業代の削減、通勤手当支給方法を毎月支給から3カ月毎支給(2019年4月からは6か月支給)とすることによる節減、グローバルスタディの見直し・改善等に取り組み、成果をあげました。また、思い切って中止ないしは簡素化できる業務・計画の検討・推進を各部署で行い、業務や事務職員の意識改革の上で一定の前進がありました。

3) 創立20周年に関する取り組み

関西国際大学創立20周年記念事業を推進するための資金確保に向けて、寄附金募集を推進した結果、231件の寄附金収入を得ました。その内、関西国際大学保護者会からは大学旗の現物寄付、以愛為縁同窓会からは講演台・花台の現物寄付もいただきました。

◇ 関西国際大学

1) 教育目標

関西国際大学は、学校法人濱名学院の建学の精神である「以愛為園」(愛を以て園と為す)の精神を生かし、地球上の人々それぞれの立場を理解し、共に歩む、人間愛にあふれた人の育成をめざして、グローバルな視野に立った教養を基礎とする専門的知識・技術を修得し、国際社会において活躍できる人材の育成を目的に掲げ、以下に示す6つの力・資質を修得・涵養し、総合的に活用できる人材を養成することを教育目標に教育活動を実践しています。

- (1) 自律できる力
- (2) 社会に貢献できる力
- (3) 心豊かな世界市民としての資質
- (4) 問題発見・解決能力
- (5) コミュニケーション能力
- (6) 専門的知識・技術の活用力

2) 学部・学科の再編等と20周年記念事業・行事の推進

① 学部・学科の再編等

大学を取り巻く環境の激変と学生数減少に伴い想定されるインパクトを踏まえ、関西国際大学の魅力をより発揮するために、改組届出による学部学科の改編と専攻制を導入するとともに、定員増に取り組みました。

ア 経営学科および英語コミュニケーション学科を学部に昇格させ、現行の3学部5学科

から5学部5学科として計13専攻を置き、専攻は2年生進級時に選択する形をとりました。

イ 2020年度から看護学科の定員を80名から100名とすべく、定員増の認可申請を3月に行いました。

ウ 大学院看護学研究科博士後期課程を2020年度に設置すべく設置認可申請を3月に行いました。

② 20周年記念事業・行事等の推進

大学創立20周年記念式典(2018年9月29日)開催を中核行事として、次のような連続記念講演、20周年冠関連行事、記念出版等を開催するとともに、硬式野球部の秋季阪神大学野球リーグ優勝・神宮大会ベスト4進出などの成果も活用しながら、本学創立20周年を契機とした本学のブランディングとネットワーク拡大に努めました。

	日時	テーマ	講師・内容	参加	
記念講演会・シンポジウム	1	2017年 12月9日	～グローバル社会を生き抜く力～ 「これからのグローバル人材とは」	岩切 敏 氏 (JICA 上級審議役)	188
	2	2018年 3月24日	2020 東京オリンピック・パラリンピック大会がもたらすもの ～スポーツを通じた健康な街づくりと人材育成～	橋本 聖子 氏 (参議院議員・客員教授)	206
	3	2018年 5月12日	「やればできた」経験から「もっとできる」挑戦へ ～可能性の翼を広げよう～	日比谷 潤子 氏 (国際基督教大学学長)	263
	4	2018年 6月23日	変化の時代、並存の時代	御立 尚資 氏 (ポストコンサルティンググループ・シニアアドバイザー・客員教授)	289
	5	2018年 8月2日	<映画上映・鼎談> 「やればできた」経験から「もっとできる挑戦へ」 ～尼崎から世界へ 文化の違いを越えて～	平野 亮一 氏 (英国ロイヤルバレエ団プリンシパル・本学名誉修士)	108
	6	2018年 8月28日	未来の年表 ～人口減少日本であなたに起きること～	河合 雅司氏 (ジャーナリスト「未来の年表」著者)	106
	7	2018年 9月25日	グローバルスタディが未来にもたらす可能性 ～旅せよ青年、人生を拓く世界の道へ～	玉岡 かおる 氏 (三木市出身・作家)	190
	8	2018年 9月25日	災害の時代における大学の役割 ～阪神・大震災や最近の災害に学ぶ～	【基調講演】室崎 益輝 氏 【パネルディスカッション】 モデレーター 濱名 篤学長 パネリスト 村田昌彦教授	240
共催企画	1	2018年 7月5日	大学スポーツ推進フォーラム in 神戸 ～スポーツ改革で、10年後価値ある大学づくりを～ 【主催】特定非営利活動法人学校経営研究会 【共催】関西国際大学 【後援】大学コンソーシアムひょうご神戸、兵庫県教育委員会、アリーナススポーツ協議会、大学スポーツマネジメント研究会	【講演】 福本 浩一 氏 (スポーツ庁参事官付企画官) 花内 誠 氏 (株)電通スポーツ局スポーツ2部部长) 小林 勝法 氏 (文教大学教授・全国大学体育連合専務理事) 【事例発表】【ライブセッション】	40

2	2018年 7月28日	夏休み親子で楽しむ 関西国際大学創立20周年記念企画 プログラミングデイ2018 in KUIS 小学校プログラム教育必修化で、 家庭、学校、社会はどう変わる？ 【主催】関西国際大学 【共催】読賣新聞大阪本社、S&F PARTNERS 【後援】文部科学省、兵庫県、神戸市、 尼崎市ほか	【基調講演】 中川 一史氏(放送大学 教授) 【パネルディスカッション】 モデレーター 濱名 篤学長 パネリスト 降旗 友宏氏 (文部科学省初等中等教育局 教育 課程課主任学校教育官)ほか	1000
---	----------------	--	--	------

③ 法人合併による大学統合への取り組み

神戸山手学園と本法人との合併の中核的な取り組みとして、法人合併に先行して、神戸山手学園が設置する神戸山手大学現代社会学部を、文科省の新たな制度である「学部の設置者変更」を活用して、2020年4月に「関西国際大学現代社会学部」とすべく、実質的な大学統合に取り組んでおり、2019年6月初旬に設置者変更認可申請の予定となっています。

3) 学生数の確保

平成31(2019)年度入学志願者状況

	国際コミ	経営	教育	人間科学	保健医療	合計
入学定員	50	100	150	125	80	505
志願者	383	437	510	452	393	2175
合格者	79	144	276	218	93	810
入学者	55	113	179	152	61	560

*KUISオナーズからの志願4名、合格3名、入学3名は上記に含めず。

前年度の募集戦略と戦術が一定の成果をあげたことを受けて、2018年度も前年度を踏襲しオープンキャンパスの質の向上による参加者を入学者へつなげる施策と、推薦教職員の高校訪問(年3回)施策を着実に実行しました。また、新たにWEB媒体などを効果的に活用した結果、2019年度入試において入学定員を確保できました。(充足率110.9%)

一定の成果をあげたといえる主要な取り組みと課題は以下の通りです。

① 受験媒体WEBおよび受験媒体誌の有効活用

受験生のニーズに合わせた情報を発信することで、資料請求者は対前年比(+7%)を確保し、入学者につなげることができました。

② COC(Creator of Open Campus)を中心としたオープンキャンパスの展開

COC組織を中心に、担当教員とアドミッション部による責任ある運営(教職学生協働)を行った結果、入学手続者でオープンキャンパスに参加した3年生の状況は約7割が入学しました。この体制は引き続き強化していきます。

③ 高等学校との関係強化を意識した高校訪問の実施

高校とのパイプ作りを図ることを目的とし、訪問担当教職員を選定し、訪問時の在籍者情報の提供を含め関係強化を図りました。本学の強み・差別化ポイントを伝えることはもちろんですが、本学に対する要望、不明点などを引き出してもらうことが最大のミッションです。高校からあがった要望に対して適切に対応していくことが今後の課題になっています。

④ 入試ガイダンス（会場および高校会場）の戦略的实施

費用対効果を念頭に、地域と実績を考慮した会場ガイダンスおよび高校内説明会への参画を行ったことで効率的な活動ができました。

⑤ 戦略的広報の実施

全ての広報活動を「創立 20 周年記念広報」として関連づけ、本学の認知度拡大、イメージアップブランディングに資する広報活動を展開しました。

4) グローバル化社会に貢献する国際大学としての役割を強化

国際大学としての本学の特徴、強みを活かし、グローバル化社会に貢献できる人財の育成に努めるために、これまでの取り組みの「ふりかえり」を行い質的向上を図るとともに、国際的な大学間連携の拡充、教職員の国際交流推進、双方向の学生交流や留学生の確保、さらには共同研究体制の構築に取り組みました。

① グローバルスタディ（GS）の各プログラムの質的充実に向けた見直し

プログラムによって内容にばらつきが見受けられることもあり、担当教員による「プログラム運営学修会」を実施し全体としての質的充実を図るとともに、プログラム内容に幅をもたせるため、三田市等の協力も得て国内プログラムも導入しました。また、プログラム評価にもルーブリック評価等を取り入れ、ラーニング・ルートマップへの落とし込みを図るなど、学生の多様化が進む中で学生にとってより貴重なHIP（ハイインパクトプラクティス）の機会とするための見直しを実施し、合計 17 プログラムに 374 名が参加しました。

② ACP（Asian Cooperative Program）の多様な活用

実質的に参加している大学が固定化傾向にはありますが、ランブun大学（UNILA、マレーシア）、ウタラ・マレーシア大学（UUM、マレーシア）、マネジメント・サイエンス大学（MSU、マレーシア）と共に、4 大学による共通履修プログラムの開発を推進しました。今後は、子どもへの「防災教育」、「教員養成」を課題とした研究活動も加え、教員の交流や学生の教育プログラムの場として多様な活用を図ります。

③ 交換留学生の派遣・受入れの増加と私費留学生の積極的確保策の推進

交換留学 30 名、受入れ 30 名達成の中期計画を踏まえ、新規協定校を開拓し 3 月には海外協定校は 58 校となりました。また、入学定員の 10%の私費留学生確保に向け、既存海外協定校からの継続的な編入生の受入れと日本国内の日本語学校との関係強化を図り重点校への指定校推薦入学制度の導入し、日本留学フェア（JASOO 主催）への参加も行いました。

5) 教育の充実の着実な推進

2018年度においては、「第二次中期計画」に重点目標として取り上げられている次の3つの項目（以下の①から③まで）について、推進を行いました。

① 先進的教育プログラムの質的充実

ア 現行教育プログラムの検証とプログラムの充実

2018年度は、本学の教育の強みとなっている「組織的な教育」、「重層構造の学生サポートの仕組み」、「学修成果の可視化」と「アドバイザーとの面談や『ふりかえり』による個別指導・支援」を展開し、教育プログラムのさらなる質的充実を図ることを目標にあげ活動を行ってきました。

2018年度において、行った活動は具体的には下記のとおりです。

新入生に対する入学前課題の進捗や達成状況、基礎学力診断テスト等の結果から、評価室、高等教育研究開発センターの初年児教育部門と連携し、早期から学習面の指導が必要となる学生の抽出を行うことのできる仕組みを整え、入学直後の4月から、アドバイザーや学修支援センターによるプログラムの受講等につなげることのできる仕組みを整えました。また、これまで高等教育研究開発センターにて取り組んできた授業アンケートのwebアンケートでの実施等で培ったノウハウを活用し、2018年度末に新入生に対して、入学動機や学びたい事、現時点の将来の進路の希望、生活面の不安や経済面の不安等について、把握をするために実施する面談準備アンケートをwebアンケートで実施する取り組みを行いました。アンケートの結果は、学生が在学している間は、学生個々人のwebページに教職員のみが確認することのできる形で保存されます。アドバイザーは、この入学直後に実施したアンケートからの学生の環境や進路等の変化を把握することで、学生の変化を把握しつつ、効率的に個別指導を行うことのできる形を整えました。

イ 先進的教育プログラムの質的充実を図る上での視点

「つながる、つなげる教育の推進」を柱として、以下の6つの視点で推進を図りました。

a. 全国に先駆けて設定した三つの方針(ポリシー)に則った教育の実現とその検証

5学部5学科体制に合わせ、ベンチマーク項目を見直し、より目標となる指標の精査を図りました。

b. 教育プログラムの体系化と授業科目との連携

「評価と実践」科目の中で学生個々人が作成するラーニング・ルートマップを活用するためのツールである「学修フローチャート」を新規作成いたしました。学生は学修フローチャートの内容を参照しつつ、必要な内容をラーニング・ルートマップに落とし込むことで、将来の希望する進路に至るための4年間の学修を計画的に行うことのできる仕組みを整えました。

c. 思考力・判断力・表現力を伸ばす教養教育への転換

共通教育を基盤教育へ改編を行いました。また、到達確認試験において、知識の活用力を問う問題を試行しました。

d. 教育方法の洗練・レベルアップと組織的運営

高等教育研究開発センターが実施するPD (Professional Development)や教員間の授業参観を組織的に進めることで教育方法の向上を図りました。

e. 学外の諸機関・連携機関（ステークホルダー）との協力体制の強化

一般社団法人学修評価・教育開発協議会や大学コンソーシアムひょうご神戸、ならびに大学入試センターや大学教育学会などとの協力体制の強化を図りました。特に、一般社団法人学修評価・教育開発協議会に参加の協定校間で、国内留学プログラムを実施いたしました。

f. 強みを活かした教育・研究の実践と発展型としての教育組織の再編・設置の検討

2019年度の学部学科改組に合わせ、大学を構成する教育組織の再編を検討しました。

② 学修支援体制の強化ならびに ICT 基盤の活用推進

ア 学修支援体制の強化

近年顕著になっている新入生の学力低下対策や学修習慣改善を図るため、高等教育研究開発センター、評価室等と連携し、リメディアル教育（基礎学力の定着）やサプリメントインストラクション（単位取得の補助）、学修支援センタープログラム・ステップアッププログラム（国家試験対策など）など、学修を支援するための取組を展開しました。初年次教育部門と連携し、全学共通の喫緊の課題となっているライティング力を高めるための施策の検討を行いました。その検討をもとに、2019年度より、新たに、学修支援チューターを活用する形でライティングサポートプログラムを実施しています。

イ 図書館からラーニングコモンズへの転換

文献や論文等の閲覧が中心となっている従来型の静的な図書館から、電子教科書やインターネット上の種々の情報を活用し学びを深めるほか、動的なラーニングコモンズへの転換を進めました。

具体的には、ラーニングコモンズにおいて、「初年次セミナー」や「評価と実践」といった授業と連携した文献検索ガイダンスの実施、センターオフィスアワーや国試等の対策講座の実施、等を行いました。

また、学生に文化に触れる機会を提供することを目的としたメディアライブラリー主催のイベントや、三木市図書館主催のビブリオバトルへの学生派遣など、近隣図書館との連携を進める取り組みを行っています。

ウ ICT 基盤の活用推進

2017年度末には、BYOD (bring your own device) による次世代を見据えた先進的な教育環境を実現するため、学内 LAN や基幹サーバー群、PC 教室などの ICT 基盤の刷新を行いました。2018年度においては、この刷新された ICT 環境の活用を推進する取り組みを、高等教育研究開発センターメディア教育部門が先導役となり、特に、ICT 環境に関する諸問題について機器や契約の変更、運用ルールの策定により改善ができるものについて、検討し対応を行いました。具体的には、インターネット回線の問題、遠隔接続機器はじめ諸機器の老朽

化への対応、Windows10 アップデートの不具合による授業への影響を排除するための方策を検討し、原因となる「ウィルス対策ソフトの学生への無償配布」の運用を停止する等の対応を行いました。

エ ICT の活用

2017 年度に続き、今までに導入された ICT ツールや学生の修学を総合的に支援する学生カルテシステムの活用、学内に散在する情報資源の集約とシステム間連携の強化、e ラーニング教材の制作支援体制の充実などを推進しました。

具体的な取り組みとして、「教育における ICT ツールを活用した教育を促進するための勉強会」の実施、教育支援 HP の開設、「学習機会拡大のための授業設計・環境の確立=e ラーニング運用による学習環境創出」として、PD にて、シラバス自己点検ワークの実施等を行いました。

③ 安全・安心教育の全学的展開

本学の特色ある教育として、安全・安心教育の全学的展開を図るにあたり、セーフティマネジメント教育研究センター開設 3 年目にあたる 2018 年度は、『防災士』養成講座を履修した 268 名の学生が防災士試験に合格しました。この 2018 年度学生防災士合格者数は関西一となっています。また、2019 年度からの 5 学部 5 学科体制においては、全学部学科専攻において、防災士の資格が取得することができる形でカリキュラムを構築しました。

④ 一般社団法人学修評価・教育開発協議会の代表理事校としての取組

2012 年度に採択され事業の推進を行ってきた文部科学省の大学間連携事業「主体的な学びのための教学マネジメントシステムの構築」の取り組みの成果をベースに引き続き先進的な事業展開を行うために、「一般社団法人学修評価・教育開発協議会」を 2016 年に立ち上げ、企画調整委員会、入試開発委員会、IR 研究委員会の 3 つの委員会を中心となり、①入試における「思考・判断・表現」「主体性・多様性・協働性」の測定方法の開発②新入生の基礎的な能力を把握するテストや学修行動調査（適応調査）の実施③ I R の分析方法の研究と共同活用の検討④国内留学や短期集中プログラムの実施⑤防災安全管理の担い手育成プログラムの開発など多岐にわたる取り組みを展開しています。

企画調整委員会では、「グローバル」をテーマに、HIP（ハイ・インパクト・プラクティス）の一環としてインターンシップやスタディアブロードなどの教室外体験学習プログラムを経験した学生代表による「オフキャンパス報告会」を実施しました。共愛学園前橋国際大学、北陸学院大学/北陸学院大学短期大学部、大正大学、富山国際大学、本学の 5 大学が報告を行いました。参加学生からは、他大学での活動に刺激を受けた。意見交換の時間をもっと持ちたい。などの意見が寄せられました。

⑤ 文部科学省「職業実践力育成プログラム」認定の「履修証明プログラム」

2017年4月から本学大学院において、主に社会人の職業に必要な能力を図るために創設された文部科学省「職業実践力育成プログラム」（B P : Brush up Program for professional）認定の「履修証明プログラム」として、地域・学校園における特別支援教育をコーディネー

トできる人材の育成とその能力の向上を図ることを目的に「特別支援教育コーディネーター養成コース」を開設しており、2017年度の受講者12名に続き、2018年度は人17名が受講しています。

6) 有効なキャリア形成支援、就職支援体制の実現

① 就職活動支援体制の強化

キャリア支援センターとキャリア支援課による教職協働のもと、4年生への徹底的な個別支援を行いつつ、採用時期の実質早期化や、急速に重要度が増す「自由応募型インターンシップ」に対応し、1年生及び2年生に対する就職状況の説明の機会を増加させるなど低学年からの支援を強化しました。また、3年生向けには「Weekly Hour」の時間を活用した合同ガイダンスを設定し、漏れのない提供の場を設定するとともに、「強化クラブ生就活講座」など対象者別講座を整理・拡充しました。保育士、看護師、公務員などの専門職希望者に対しては、本学教職員を中心とした対策に加え、外部講師を招いてのガイダンスや昼休みを利用した面接特訓会など、学生の希望に沿った支援を行いました。その結果、最終的な就職率は98.7%と過去最高の結果となりました。

② キャリア教育の推進

学内での学びと経験学習を有機的に結合させるべく、初年次科目内のキャリア教育に関する内容の実施時期を変更し、「e-ポートフォリオ作成トレーニング」や「共通マナー」教育等の導入を図ることで、ほぼ系統だった指導ができる体制を整えることが出来ました。特に重点項目としていた基礎学力向上については、各学部学科でヒアリングを行い、好事例を取りまとめ学内で共有しました。またAP事業を活用しつつ、学修成果の可視化に向け「e-ポートフォリオ」を改修するとともに、「ラーニング・ルートマップ」をwebで作成できるツールを装填しました。

インターンシップについては、学科毎の実施方法に関する差異を埋めるべく問題の整理を行いました。また教育効果を更に高めるため、AP事業と連動した「課題探求型インターンシップ」を2社の企業の協力のもと新たにスタートさせ、プログラムの確認を含む受け入れ企業との目的の共有や実習中のモニタリング、チューニングの充実などより、質の高いプログラムへのシフトを進めました。

7) 学生支援事業の戦略的推進

① 学生のリテンション向上

引き続き、学内のビックデータを集約し、学修支援型IRを推進し、その分析データから問題を抱える学生の早期発見に努めるとともに、教員と事務部局との連携を強め、全学的な指導体制を強化していくことで、学生のリテンションの向上を図りました。高等教育研究開発センター、評価室、学習支援センターが連携し、新入生に対する基礎学力診断テストや、アドバイザーによる個別面談、欠席調査に基づく個別面談などの学修・生活指導

をはじめ、種々の IR データにもとづく分析結果などにより、学修指導の強化が必要な学生の早期把握とその後の学修指導体制の確立を図り、退学者の抑制などに成果を上げています。

② ペイドインターンシップによる教育的・経済的支援の推進

教材作成支援業務や学生メンターなど、学内で多様に行われてきた業務支援活動については、2017年度より「学内ペイドインターンシップ」として一本化しましたが、今年度は各担当部局が学生スタッフの成長を意識しつつ業務に取り組みさせることにより、本来の目的である経済支援のみならず、教育活動の一環として活性化し、制度として学内に定着させることができました。

③ 課外活動支援の強化

強化クラブ学生が主に入学する人間科学部としては、学部長や教員がオープンキャンパスに参加した入学希望者に対して、入学後の教育内容を説明することで、納得した上で入学してもらうための対応を強化してきました。さらに 2018 年度においては、サッカー部が新体制になったことで、あらためて学部長、顧問教員、学生課との日常的な情報共有を徹底してきました。

また、学生会や大学再実行委員会など学生団体が自主的な計画と運営ができるようリーダー研修会の内容を見直し、組織運営を側面からのサポートを行いました。

8) 研究支援事業

2018年度においても、前年に引き続き、科学研究費のエントリー促進を含め、教員の研究の質・量の水準向上、研究倫理の周知・徹底のための活動を行いました。

① 研究紀要の充実

研究紀要の発行のために、研究紀要スケジュールを作成して教授会等で周知し、論文および研究ノートに掲載を募りました。掲載申し込みがあった原稿は、学内において査読を行い、研究の質向上を図り、『関西国際大学研究紀要』20号を発行しました。2018年度においては、査読者および執筆者の名をふせ、より公平な査読を行いました。

② 外部研究資金（科学研究費助成事業・科研費）の獲得に関する支援

2018年度においても科研費の研究計画書作成のポイントに関する勉強会を開催しました（2回）。また、希望者を対象に研究推進委員会による科研費の研究計画書のチェック（添削）を行うなど、科研費獲得に関する支援を行いました。2018年11月における科研費応募数は23件でした（2017年11月における応募数は28件）。

③ 研究所プロジェクトの活性化および実績のフォロー

2018年度においても、5つの研究所において、研究所プロジェクトが進行し、各研究所の研究叢書の発行を促す等、研究の更なる活性化に取組みました。

④ 研究倫理に関する各種規程・内規等の整備と研究倫理教育の推進

公的研究費の適正使用・研究不正行為防止に関して、本学は文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に沿って、各種取扱要領・基準等を設けて対応してきました。その一環として、2018年度においても新着任者（教員）に対して、本学が利用している研究倫理教育ツールである「日本学術振興会 eラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics)[eL CoRE]」の受講の案内をし、研究倫理教育を推進しました。

9) 社会連携事業

①地域社会への本学資源の提供

両キャンパスの特色を生かして、大学の知的資源やノウハウを公開講座等の形式で提供することにより地域社会への貢献・還元を行いました。公開講座は、三木では地域のニーズを踏まえた9講座を開講し延べ971名が受講し、尼崎では教育学部の教員による教育関係従事者を対象とした講座が好評であり、夜間講座を中心に20講座で延べ1,542名の受講がありました。

交通至便な尼崎の立地を活かし、近隣府県からの参加者もある教員免許状更新講習を実施しました。25講習に延べ2,949名が通学して受講され、近年普及が目覚ましいeラーニングでも495名が受講されました。また、子育て支援センターで実施している発達障害等の専門相談については、2018年度は428件の相談を受けました。

②地域の発展に向けた自治体との連携・協働の促進

自治体連携では、兵庫県が実施する“大学等との連携による地域創生拠点形成支援事業(地域創生支援形成支援)”に取り組みました。地域創生・地域再生の取組みを持続的に展開するため、地域の活動拠点（地域創生拠点）を整備するものです。

また、丹波市と人間科学部が2015年2月に締結した連携協定に基づき「丹波市大学連携復興推進貢献活動補助金」を活用したインターンシップ及びサービスラーニングを継続しています。その他、三木市の一大イベントである金物まつりへのブース出展、尼崎市「支え合いの人づくり支援事業」にも参加するなど連携・協働を促進しました。

③サービスラーニング・ボランティアの拡充

学生の自己効力感を高めるためにも有効な、サービスラーニングとボランティア活動の拡充を図りました。サービスラーニングでは、三木市・尼崎市等をフィールドに16プログラムを実施し、215名が履修しました。10月及び3月にステークホルダーを招き、両キャンパスにおいて、活動報告会を開催しました。ボランティア活動は、学生の成長と学びの深化が期待できる内容を選別し、三木市内を中心に消防大会や障害者支援などの地元行事への参加を促進しました。

10) 基盤的事項の強化

①体系的で効果的なPD・SDの実施

2017年度にスタートさせた全学的なPD(Professional Development)を本年度も引き続き推進しました。FD(Faculty Development)とSD(Staff Development)を一体として行うPDは、学内に相互協力的な空気を醸成し、組織的かつ実効性の高い教職協働を実現するための環境整備に相乗効果を発揮することが期待できると考えられますが、その具体的検証には至っておらず、今後の課題です。また、SDについては、事務職員に対する学外研修派遣や学内研修実施の取り組みを新たな段階に高めるべく、予算の有効活用の観点からも総花的配分を厳に慎み、業務内容との関連度が密接なものに限定を図ることで、職員個々にとっての研修の質的向上に努めました。

② 人事諸制度の整備と試行開始

改革先進校を自負する大学として、重要な構成員であることの自覚、自信と誇り、そして将来展望を事務職員が持ち得るよう、育成型の人事諸制度の整備と給与労働諸条件改善に向けた点検と見直しを、2014(平成26)年度を起点として進めています。とりわけ、人事諸制度の整備が当初構想より遅れ、体系が整い試行を開始できたと言える段階には至っていません。新中期計画推進を担う事務職員の帰属意識を高め、離職を防止し、その上で更に成長を促し事務局体制の安定と機能向上を図るため、いわゆる働き方改革元年となる2019年度は、コンプライアンス面への対応完了を最低線として、より納得性が高い制度整備と細やかな運用に取り組みます。

③ 卒業生ネットワークの強化

卒業生の同窓会組織はとりわけ私立大学にとっては、大学と卒業生を支える有力な基盤的存在であることから、大学としてのかかわりを強化しました。具体的には、大学創立20周年への同窓会としての祝賀会を神戸港クルーズ船「ルミナス」船上で開催すべく以愛為縁同窓会、保護者会、大学の3者協働で企画・実施し、同窓会関係者の参加は100名を超えました。また、同窓会理事会の月1回の定期開催や会員拡充・会費徴収にも積極的に支援しました。

④ 年次計画に基づく教育施設設備の改修・更新整備

ア. 中長期施設・設備保全計画に基づく施設設備の改修整備

中長期施設・設備保全計画に基づき、三木キャンパスの4号館冷暖房設備(ファンコイルユニット)の更新工事を実施しました。2019年度は、体育施設(サッカーグラウンド、体育館)の照度不足への対応と安全確保をはかるべく水銀灯からLED照明への更新工事等を計画しています。

イ. 災害被害の速やかな復旧

地震、豪雨、台風により、三木キャンパス、尼崎キャンパスともに、甚大な被害を受けましたが、両キャンパスともに速やかに復旧工事を行いました。2019年度は、台風、豪雨等による被害を抑制するための止水板設置等の防災対策に取り組めます。

ウ. 新学生寮(友愛寮B棟、食堂棟)の建設

クラブ活動支援強化を主眼として、一般学生や留学生も利用可能なよう、三木キャンパス

学生寮(友愛寮)にあらたに2棟112名分の居住棟と212名が一度に食事できる食堂棟を増設しました。2018年7月に着工し、2019年3月28日に三木市長をはじめ自治会役員等をお招きし、新学生寮2棟と新食堂棟の竣工式を挙行了しました。

◇ 関西保育福祉専門学校

1) 教育目標

本法人の建学の理念である「以愛為園」を基調として、保育科及び介護福祉科において、生徒一人一人が保育士や幼稚園教諭、介護福祉士として必要な専門的知識や技能を身につけるとともに、教養の向上を図り、広く社会に貢献できる人材を育成することを目的として、生徒が修得すべき事項の明確化を図るため、次のような教育目標を設定しています。

(保育科)

① 保育者としてのコミュニケーション能力を身につける

子ども、保護者、同僚、地域住民などの身近な人々と、目的や状況に応じたコミュニケーションをとることができる。そのために必要な傾聴、会話、説明、文章表現のスキルを身につける。

② 子どもの発達過程を理解し、発達に応じた関わり方を身につける

子ども一人ひとりの心身の発達や状況について理論的な理解ができ、発達段階や状態に対応した関わり方ができる力を身につける。

③ 保育者としての表現力を身につける

ピアノの弾き歌いをする、音楽に合わせて身体を動かす、絵本を読み聞かせる、絵画を制作するなど、保育の場面での表現力を身につけ実践できる。

④ 保育者としての規範意識を身につける

社会の規範を遵守し、同僚、保護者や地域住民から信頼されるような態度・表現・礼儀・常識を踏まえ子どものモデリングの対象となる行動がとれる。

⑤ 子どもの疾病や事故への対応力を身につける

子どもの成長や安全を第一に考えつつ、事故や疾病に対する適切な処置が行えるための知識を有し、適宜対応ができる。

(介護福祉科)

① 介護者としてのコミュニケーション能力を身につける

「聴く、話す、書く」能力を身につけることにより、利用者や家族、チーム間での良好な人間関係を構築するために行動することができる。

② 介護を実践できる基本的な専門知識・技術を身につける

利用者の日常生活の課題を解決するために基本的な専門知識・技術を根拠とした介護を実践することができる。

- ③ 利用者の活動の可能性に着眼できる能力を身につける
利用者が現在している活動だけでなく、できる活動の可能性に着眼することで観察、発見し、日常生活で利用者が持てる力を最大限発揮できる介護実践ができる。
- ④ 自らの介護実践について振り返る力を身につける
自分や他人の言葉や態度、状況を思い起こし、よりよいケアを実現するために、自らの介護実践について自分に問いかけ、改善していくことができる。
- ⑤ 協働する力を身につける
他の職種専門性を理解し、目標を共有して、ケアチームの一員としてリーダーシップ及びメンバーシップの役割を理解し行動することができる。

2) 入学者数

2019（令和元）年度入学者数

	保育科	介護福祉科	計
入学定員	140	40	180（100%）
志願者	89	44	133
合格者	78	36	144
入学者	76	33	110（61.1%）

（注）人数には、兵庫県から受託した離職者委託訓練生（保育科 15 名、介護福祉科 1 名）を含む。

3) 教育活動の充実

① 教育課程の見直し

保育科においては、2016 年の教育職員免許法及び同法施行規則の改正並びに 2017 年の保育所保育指針の改定に伴い、教員養成機関及び指定保育士養成施設として、教育課程の見直しを行い、文部科学大臣及び厚生労働大臣から承認を受けました。

② 教育目標達成に向けた取り組み

本校では 2013（平成 25）年度から、生徒が 2 年間で学び到達すべき教育目標の明確化を図りましたが、昨年度は、前期及び後期の年 2 回、教育目標の達成状況に係る生徒の自己評価を実施し、同評価に基づく指導の強化に努めてきました。

今後は、評価基準の明確さや客観性の確保等を図るため、関西国際大学の協力を経て評価方法の改善を図ることとしています。

③ 入学前教育の実施

入学後の学習活動を円滑に進めるため、新入学生を対象に課題設定を行い、レポートを提出させる等、文書作成能力の向上に取り組みました。

また保育科では、苦手意識を持つ生徒が多いピアノ演奏の初歩的な知識や技能の修得を目的としてピアノレッスンを 3 回にわたり実施し、52 人（延べ 150 人）の生徒が参加しました。

2019 年度は、外国人留学生が 20 人入学することとなったことから、正規授業に加えて日本語学習を実施することとしましたが、今後は、外国人留学生に対しては、入学前教育としての日本語教育を実施することとしています。

④ コミュニケーション能力の養成

両学科が教育目標に掲げているコミュニケーション能力の向上を目的として、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の 4 技能の向上を図るため、全校生を対象とした共通課題設定によるレポートの提出、年 5 回（2018 年度までは年 3 回）の共通テストの実施及

び能力判定を目的とした年2回の日本語検定試験を実施しました。

(共通テストの実施結果：平均点)

2018(平成30)年度 2017(平成29)年度

1年生 84点(5回) 76点(3回)

2年生 83点(5回) 73点(3回)

⑤ 実習内容の充実

現場のニーズに則した実践力を身につけるため、理論と実践を結合させた実習を実施することとし、保育科、介護福祉科ともに、入学後間もない時期から実習を実施しました。

また、事前、事後の指導に力を注ぐとともに、実習施設の指導者や生徒の保護者を招聘した実習発表会を開催しました。さらに、昨年度からは、保育実習受け入れ機関でもある尼崎、西宮、伊丹各市役所の保育所所管課と実習連絡会を開催し、実習の在り方等について協議・調整を図るとともに、本校の実習内容について、外部の理解を深める場としました。

2018(平成30)年度からは、国が設定する実施基準を上回る本校の実習実施期間について、効率化やゆとり等を確保し教育効果を高めるため、集中実習についてはこれまでの12日間から10日間に見直しました。

⑥ 魅力ある教科目の設定

保育科では、人間形成や感性の醸成を目的として、子どもとの遊びの基本や実習の心得等をテーマとした「特別講座」を開催しました。

また、介護福祉科では、介護の基本Ⅰ・Ⅱの授業において、現場で活躍する指導者を招聘し、現場の臨場感ある今日的な情報を盛り込むなど魅力ある講義の実施に努めました。

さらに、就職後の現場において役立つスキルの修得を目的として、下記の「スキルアップ講座」を開催しました。

(スキルアップ講座)

- ・スキルアップ講座 2回
- ・茶道講座 5回
- ・手話講座 2回
- ・簡単・楽しい！ハドクラ講座 1回
- ・絵手紙を送ろう！絵手紙講座 1回
- ・Let's cooking！講座 1回

⑦ 自己評価及び関係者評価の実施

現状分析や自己評価、課題発掘等を目的として、校内に自己評価委員会を設置し、自己評価を実施するとともに、実施結果を公表しました。

自己評価の実施結果については、評価項目36中3項目について「ほぼ適切」、その他の項目については「適切」との評価結果となりました。

概ね適切であるが課題もある、との評価である「ほぼ適切」の項目は、「本校の教育理念や育成人材像等の学生や保護者に対する周知度」、「教育施設・設備の整備」及び「社会貢献、地域貢献」の3項目でした。

また、実習施設の指導者や高校の教諭、本校の卒業生等を構成員とした学校関係者評価委員会を設置し、自己評価の結果に対する外部評価を実施することにより、本校の教育内容等の課題発掘に努めました。

⑧ 教育課程編成委員会の開催

本校の教育課程の内容や教育方法等の向上を目指し、保育や介護福祉の現場で活躍する施設職員、あるいは指導機関である国立大学法人設置大学や社会福祉協議会の職員を

構成員とする教育課程編成委員会を年2回開催しました。

委員会では、「養成校に求められている専門職業人としての養成の在り方」等について多くの意見をいただき、委員会において出された意見を分析し、今後の教育内容の向上に努めています。

⑨ 科目等履修生制度等の導入

本校の特定の授業科目の履修を志願する者を受け入れる制度として新たに「科目等履修生制度」を導入するとともに、他の高等教育機関等において学修した授業科目の履修単位又は時間を、本校における履修単位や時間として認定するための制度を導入しました。これに伴い学則を変更しました。

今後は、ホームページ等を通じて制度を周知するとともに募集活動を開始することとしています。

4) 生徒に対する各種支援活動の実施

① 各種資格取得に向けた支援

専門職業人としての基礎的能力の向上に向けて、敬語、文法、語彙、言葉の意味、表記、漢字の6領域の知識と運用能力の測定を行う「日本語検定」を、また、パソコンの各種技能の向上と測定を目的として次のような資格試験を実施しました。

(合格者数)

日本語検定試験	56人
文書デザイン検定	24人
情報処理技能検定	5人
プレゼンテーション作成検定	5人
パソコンスピード認定	8人

② 中途退学率低減対策の実施

総ての学生が、それぞれが目指す進路に進めるよう、「中途退学率低減対策」を学校経営重点目標の一つに掲げ、学生の欠席や悩み等の状況を早期に把握するとともに、クラス担任を始め管理職等との連携による情報の共有や早期の支援対策の実施等により中途退学率の低減に努めました。

また、目的意識が曖昧な生徒の退学者が多いと思われることから、入学時における、保育士や介護福祉士という職業に対する理解を深めるため、広報活動におけるガイダンスの内容あるいは保護者会における教育内容等の情報提供の充実に努めました。

(中途退学率：27年度9.3%、28年度9.2%、29年度4.8%、30年度6.9%)

③ 学生相談事業の実施

学生が抱える勉学上の悩みや人間関係の悩み等について、相談体制を設けることにより、課題を抱えた学生の悩みの解消とともに、当該学生の状況把握や早期の対応等がスムーズに行うことができるよう、学生相談事業を実施しました。

(相談件数)

延べ104人、相談実件数(生活2人、心理91人、進路6人、学習5人)

④ 公務員対策講座の実施

公務員や公的施設への就職希望者に対する支援活動として、「公務員対策講座」を前期・後期各15回にわたって開催しました。

この結果、5人(公立保育所)が公的分野へ就職することができました。

⑤ 就職支援活動の実施

就職セミナーの開催や、業界等が開催する就職フェアへの参加あるいはタブレットを活用した情報提供を行うことにより、学生の就職に対する意識の高揚や知識の向上を図

るとともに、就職指導部長とクラス担任との連携による指導を実施する等、生徒が望む就職達成に向けて、支援活動を実施しました。

2018（平成30）年度の求人件数は2,449件（10,714人）でしたが、これに対し就職を希望する生徒113人（100％）で、全員が就職しました。

5) 教育環境の整備

① 教育環境の確保

校内及び学校南面の国道2号線緑地帯の四季を通じた緑化や美化、校内樹木の剪定等に取り組みました。

② 教育設備等の改善

教育設備の近代化を図るため、図書システムや学生用パソコンの更新、演習用の車いすの更新等を実施しました。

③ 図書室機能の充実

学生や教職員の希望を採り入れ、新刊図書の充実等に取り組みました。

図書室の利用状況（利用者数）は、対前年度比98.9％（30年度5,713人、29年度5,776人）とほぼ前年度並みでした。

図書の貸出数は、81.4％（30年度2,038冊、29年度2,504冊）と減少しました。このような状況を受け、2019年度は、利用しやすい環境の整備、配架図書の見直し、購入図書の選定などを行うこととしています。

また、生徒の図書室利用を促し図書に親しむ機会を設けるため、ゼミ等における活用等を検討することとしています。

6) 職員の資質向上

① 各種研修会、大会等への職員の派遣

全国的規模で開催される全国保育士養成セミナーや日本介護福祉士教育学会のほか、地域において開催される研修会やセミナーに職員を積極的に派遣して資質の向上に努めました。

② FDの推進

関西国際大学から講師を招聘し、校内において「アクティブラーニング」や学修成果の評価手法の開発などを目的とした下記の研修会を開催し知識の習得に努めました。

（実施テーマ）

- ・多様化した学生に対する効果的な教授法
- ・多様なニーズをもつ学生の理解と対応
- ・学生の動向と対応（校内カウンセリング実施結果から）
- ・福祉分野における最新の動向 ～ 社会福祉法人の取り組み ～
- ・人権感覚を高める ～ 身近な人権問題から ～
- ・若者の生活設計の傾向と消費生活

③ 研究体制の充実及び研究紀要の発行

保育・介護福祉分野の事業者等との連携を強化することにより、現在、保育・福祉現場で求められている先進的な知識や技術の修得を目的として、教員の研究体制の強化に努めました。また、職員の研究成果を発表するための場として、研究紀要第6号を発行しました。

7) 学生募集活動

① インターネットを活用した情報発信の強化

教職員や学生スタッフと共同して、公式ホームページ上の「キャンパスライフ」や

Twitter 等、最新の情報を発信する体制を整えるとともに、授業風景等を 12 回にわたり取材し、これを発信しました。

また、近年、高校生等若者の多くが利用している SNS サイト「LINE」による情報発信機能を強化しました。

② 「オープンキャンパス」の強化

これまでのオープンキャンパス参加者のニーズ等を踏まえ、内容を「体験授業」、「キャンパスツアー」、「イベント」及び「個別相談」に区分し開催するなど内容の充実に努め、46 回開催しました。

③ 高校ガイダンスへの参加及び高校訪問の実施

対面広報の機会を確保するため、高校ガイダンスへの参加（341 回）に努めるとともに、各高校の本校への出願状況などを加味し、高校訪問を実施しました。

④ 外国人留学生の受入れ策の強化

外国人留学生の受入れを推進するため、業者主体の進学説明会への参加や日本語学校訪問など留学生の確保に努めました。この結果、2019 年度生として 20 人の留学生が入学しました。

8) 卒業生への支援

① 同窓会組織の強化等

同窓会組織の強化や活動の活性化を図るため、卒業生の正確な基礎データの確保に努めることとし、調査を実施するとともにメール配信システム（配配メール）を導入しました。

また、毎年 3 回発行している学園だより「以愛為園」について、2017 年度に引き続き、卒業生の今日の活動状況を紹介した「特集号」を発行しました。

さらに、11 月の学院祭に合わせて、懇親の場や最近情報の提供を目的とした研修会を開催しました。

9) 社会人向け事業の実施等

① 離職者等再就職訓練事業の受託

兵庫県が実施する「離職者等再就職訓練事業」を受託し、保育科では 24 名（1 年生 5 名、2 年生 19 名）の、また、介護福祉科では 6 名（1 年生 3 名、2 年生 3 名）の訓練生を受け入れました。

10) 基盤的事項の強化

① 区分経理導入に向けた試みの実施

本校では、予算編成や経費執行について、もともと経常的経費が多いことから事務局で一括して管理してきましたが、2 学科、4 部、部に属する委員会などの予算の編成、経費執行について、各セクションに属する職員が経営的な感覚を持って事業実施に当たることにより効率化や経費節減の思想が向上するよう、区分経理に向けた取組みを進めました。

② 経費の節減

夏季および冬季における、職員の校内定期巡回実施による電気使用量の削減、これまでの業者に委託してきた庭木剪定等の職員による実施、コピー機使用節減等、経費の節減に努めました。

◇ 認定こども園 難波愛の園幼稚園

「以愛為園」の建学の精神の下、豊かな人間性を育む園として、保護者から「安心して預ける事ができる」「子供の能力を高めることができる」「多様な経験ができ教育の中身が充実している」こども園と評価してもらえる園経営を目指しました。

1) 教育目標

「以愛為園」の理念の基に、幼児期に惜しみなく愛情が注がれる慈愛が、幼児期の愛着を形成し、人を愛する根源になることを念頭におき、教育目標を設定し実践しました。

- あ 相手のことを考える子どもの育成
- い 命を大切にすることの育成
- の 悪いことには「ノー」と言える子どもの育成
- そ 創造性豊かな子どもの育成
- の 伸び伸びとした子どもの育成

と設定し、人間形成の基礎を培い、生きる力の基礎を育み、「他人を受け入れ、人に対する思いやりをもった人間が育つ学園＝共同体」を目指して取り組んできました。

2) 在園児数

○ 平成30(2018)年度 園児数

年 齢		定 員		平成30年4月の園児数		平成31年3月の最終園児数	
5歳児	1号	97	110	92	103	88	103
	2号	13		11		15	
4歳児	1号	96	109	82	96	82	97
	2号	13		14		15	
3歳児	1号	88	100	66	75	67	77
	2号	12		9		10	
2歳児	3号	12	12	11	11	12	12
1歳児	3号	6	6	※5	※5	6	6
合計	1号	281	336	240	285 (※290)	237	295
	2・3号	56		45(※50)		58	
わくわく幼稚園 (5月～)	2歳	24	24	24	24	28	28
総合計					303 (333)		323 (351)

※1歳児は5月から受け入れ。()は4月の合計数に5月入園の1歳児数を加えた数。

2018年度は、最終園児数は295名(1号認定237名・2号認定40名・3号認定18名)、わくわく幼稚園(2歳児週2回)28名、総計323名となりました。また、今年度は新たに1歳児を受け入れました。2号・3号認定は減少してもすぐ次月には埋まる状況ですが、1号認定は減少のままで、大きな変動はありませんでした。

2歳児以下の子育て支援を充実させたことで、地域への認知は広がりましたが、引き続き認知度を上げる取組みが必要です。

3) 事業内容

① 保育教諭としての専門性の強化を図り、特色ある園作りに取り組む

ア 心動かす体験(遊び)を通して“学びに向かう力”を育む保育

教育課程・保育研修・情報と各担当の役割を明確化し、リーダーが中心になって、心動かす体験(遊び)、環境を通して行う教育についての保育研究を行ってきました。次年度も引き続き、ちびっこ農園、畑、手づくりビオトープ等の自然体験ができる環境を整えていきます。

イ 特別支援教育の充実と実践

毎年、特別な支援を要する幼児が増加する中、インクルーシブ教育を基本の考えとし、支援の必要な幼児が安定して過ごすことができる環境を模索しながら個別の指導を行ってきました。また、関係療育機関と連携をとり検討会議を設けたり、訪問指導を受けたりして、個々の実態や発達に沿った適切な援助や環境構成に努めました。訪問指導を受け専門家と状況確認をすることで、支援の手立てを一緒に考えたりしていくことが出来たことは、教師間の振り返りの機会になり学ぶ場となりました。しかし、特別支援担当教員の目の届かないところでトラブルを起こす事例も出てきましたので、保護者との連携を密に取るなどの改善に努めます。

ウ 指導計画の作成

平成30年度より実施される新教育要領の研修会に参加し、3つの柱、5歳の終わりまでに育てたい10の姿の捉え方・考え方を職員全体で共通理解に努めました。認定こども園の年間計画・月の指導計画の実施・見直しを行い、各自の週の指導計画・日の指導計画に落とし込み、その時期に経験しなければならないこと、育てなければならないことを明確にして実践することができました。

② 保護者や地域に対する支援・サービスの強化を図る

ア 0・1・2歳児の子育て支援の充実

子育て支援事業の(わくわく幼稚園・ちびっこクラブ・にこにこクラブ)等の実施回数・募集人数の拡大と充実により保護者や地域のニーズに応えると共に、「親としての

学び」「楽しい子育て」が実感できるような内容を工夫し、中・長期的に園児を確保する施策として展開しました。

アンケートでは、「親子とも家ではできない経験ができた」「集団でのかかわりが子どもの成長につながった」「親の友達関係が広がった」「子育ての不安が解消できた」等、高評価を得ました。また、子育て講演会があれば参加したいと思っている保護者も多数おられました。

a わくわく幼稚園

開園を年間 60 回から 62 回に拡大し、希望者全員を受け入れ、みかん組・ぶどう組の合同通園日、幼稚園の行事とタイアップした事業、同年齢の 2 歳児りんご組との交流など、豊かな経験ができるよう保育内容の工夫と充実を図りました。保護者にとっても、幼稚園の園児と同じ経験ができることは好評で、幼稚園の教育内容をより理解してもらうことができ、全員が 3 歳児の入園につながりました。

b ちびっこクラブ

2 歳児・3 歳児とその保護者対象に、子育て支援担当教員が親子ふれあい遊び・子育てトーク・子育て相談・情報提供などを行い、内容の充実に努めました。今年度は特に「家ではできない経験」を取り入れ、親子で楽しく遊べる場の提供をしました。子ども達の発達に合った遊びの提供は、保護者が我が子の育ちを確認する場となり、子どもの成長を感じるとともに意欲的に子育てについて学ぼうとする気持ちを高めることができました。

また、同じ遊びも時期を変えてすることで、子どもの成長を見ることができるのではないかというような前向きな提案も見られたため、親の参画型の事業を継続して行うことで、本来の目標である「家庭の教育力の向上」につなげていきます。

c にこにこクラブ

0～1 歳児とその保護者を対象とし、今年度は、乳幼児期にとっても大切な「愛着の感情」「愛着形成について」等、子育て支援担当教員や外部講師を招いて、親子体験の場を増やしながら伝えていきました。ベビーヨガやリトミック、乳児救命講習、離乳食等の食育、絵本の読み聞かせなど、保護者の期待する内容を取り入れて行いました。普段ママ友同士で子育てについて相談したり、ネットで知識を得たりしているが、我が子に即していない情報だったり、誤って捉えていたりすることが多々あり、園で行うにこにこクラブは、専門の先生や指導者から正しい情報を得られると好評を得ています。また、徐々に信頼関係が構築でき、にこにこクラブからちびっこクラブ、わくわく幼稚園と、0 歳から 5 歳までのスパンで難波愛の園幼稚園に通いたいと思っている保護者が増え、保育内容の充実を実践しました。

d 園庭開放・施設開放（ゆりかご）・幼稚園体験（プレ体験）

親子や親同士のコミュニケーションの場として、無料で幼稚園の遊具や施設を開放し

ます。また、保護者のニーズを受け、毎月、毎週月曜に園庭開放、夏季休業中に幼稚園体験などを実施し、異年齢の交流や年齢別体験を行いました。

また、季節に応じて、乳幼児の生活の流れを大切にし、遊びの時間の変更などをして場を提供しました。日によって参加者が少ない時もありますが、このような配慮は保護者にも喜ばれています。

[平成 30 年度 実施回数と参加組数]

ゆりかご	22 回	60 組	にこにこ(8 組登録)	8 回	48 組
なかよし	24 回	50 組	ちびっこ(31 組登録)	9 回	240 組

イ 保護者との双方向ネットワークの構築

ホームページを活用した双方向ネットワークを整備し、子育て情報の発信や保護者の意見、要望をメールやアンケート等により早期に入手し相互の意思疎通を図ることで、教育・保育の継続的改善に取り組みました。バス通園で毎日会えない保護者にとっては、メールでのやり取りが、いち早く意見、要望を伝えることができました。

ウ キンダーカウンセラーによる子育て相談の実施

本園では、今年度から年 12 回、臨床心理士をお迎えして、相談を希望する保護者の方に、園児の発達面での不安、気がかりなこと、またその他さまざまな悩みの相談に応じる機会を設けました。初めての事業でしたが、今年度は 16 名の保護者と相談を行いました。また、気になる園児について状況確認を行い、クラス担任に対応についての指導をしたり、教員研修会で講演を行いました。

③ 大学や専門学校の実習施設としての役割強化

ア 実習指導体制の見直し

昨年に続き、今年度も、実習係とは別に実習生支援担当を配置し、学生が自信をもって社会に出ることができるように、個々に応じた丁寧な支援を行いました。実習計画の作成、実技指導、反省会・全体会の充実など、学生の実態に合わせて実習指導ができたことは成果を上げることにつながりました。

また、必要に応じて意見交換会を行い、学生にとってより良い実習となるよう学校と連携できたことは、双方にとって意義のあるものとなりました。その影響もあってか、実習生から 4 名の採用試験の応募があり、3 名が採用となりました。今後はさらに実習アンケートの評価をもとに実習指導改善に努めていきます。

イ 関西国際大学の専門講座への参加

大学の講座を活用し、知識の共通化・共有化を図り、学生の目線で物事を考えたり、講座で学んだことを学生に指導したりすることができました。

④ 園として組織的な教育力向上に向けた取り組み

ア 特別支援教育研修の推進

特別支援教育の様々な研修に参加し、専門知識を身に付けると共に、支援の必要な幼児を取り巻く環境や体制の充実を図りました。

a 関西国際大学の夜間講座に参加

- ・「みんなの特別支援教育 前期・後期」 中尾教授
- ・「支援を要する幼児の理解 前期・後期」松本准教授

b 関係医療機関との連携と研修に参加

- ・特別支援児の指導を受けている関係機関との意見交換会・訪問指導

イ 園内研修・外部研修の充実

園内研修・外部研修（公開保育研究会参加）の充実を図り、各自の保育を振り返り、自己評価することで指導力の向上に努めました。

また、研修報告発表会の実施や研究報告書の作成を行い、園としての課題、各自の課題を分析し、次年度以降に活かせるような研究体制を構築しました。

a 園内研修の充実

5か年計画の研究テーマを「主体的な子どもを育む保育の在り方を探る」と設定 サブテーマを～事例から学ぶ幼児理解～とし、研究を進めました。

保育研究会（保育公開 14 クラス）を各グループに分かれて実施し、幼児の姿（事実）からの内面の読み取り、教師の援助・環境構成・学び・学びの要因などを演習方式で行い、それぞれの保育力アップのPDCAのサイクルの実施に努めました。

園庭の整備後、職員検討委員会を設置し、子どもにとって学びのある3つの環境を整えていき、保育の充実に努めました。（四季を感じることができる環境・自然体験ができる環境・幼児自らが遊びたいと思う環境）

b 外部研修の充実

尼崎私立幼稚園研究部に参加の教員を中心に、研修報告発表会・事例研修を行い、園全体の教育力の向上に努めました。

c 保育カンファレンスの設定

保育カンファレンスの時間を設定し、協議したり書いたりすることを常態化していき、仕事の効率化を図りました。

d 目標管理による自己評価

目標管理を基に自己評価を行い、教員としての資質向上に努めました。

⑤ 教育・保育環境の充実と改善

ア 防災教育の推進

1歳児を含む事故安全計画を作成し、それに基づいて避難訓練、交通安全教室などを実施し、「自分の命を守る」習慣と環境を整えました。毎月1回の防災訓練（火災・地震・不審者・津波等）を行い、危機管理意識を高め、園児・教員共に課題が見つかり災害に対しての備えができました。また、避難訓練実施記録から、全職員が課題を見つけ

次回に活かすことができています。

消防署との合同訓練、幼児向けの防災教室などを実施し、災害に対する意識づけができました。若手職員には、本園救急救命普及員の指導の下、消防署からの講話を受けながら研修をしました。

イ 自然体験ゾーンの整備

自然体験ゾーンは昨年度、環境マップの作成を行い、運動場、駐車場などの敷地整備を行うまでに至りましたが、ビオトープの完成は次年度に持ち越すことになりました。関西国際大学教育学部のアドバイスもいただき、園児・保護者・関西国際大学の学生と一緒に築き上げる予定です。

⑥ 基盤的事項の強化

ア 経費節減方策の実施

物品管理・購入に関するマニュアルについて共通認識をもち、管理台帳の見直しでコスト削減に努めました。

イ 勤務体制の負担の公平化の検討

主幹教諭が中心になって、職員のシフト勤務の改善・調整を行い、パート職員の効率的な運用を図れるよう工夫してきました。預かり保育の人数が増えてきたことで、次年度からは学年別にするなどクラス増になるため、さらに細かな調整が必要となります。

以上

3. 財務の状況（学校法人濱名学院）

1) 資金収支計算書 自2018(平成30)年4月1日 至2019(平成31)年3月31日

(単位：円)

科 目		予 算	決 算	差 異
資 金 収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	2,999,252,628	2,987,427,148	11,825,480
	手数料収入	42,656,060	52,673,756	△ 10,017,696
	寄付金収入	23,561,321	24,270,758	△ 709,437
	補助金収入	566,247,465	516,775,511	49,471,954
	国庫補助金収入	358,854,412	307,871,000	50,983,412
	県補助金収入	21,392,143	22,489,556	△ 1,097,413
	市補助金収入	1,121,570	1,083,465	38,105
	企業団補助金収入	40,000,000	40,000,000	0
	施設型給付費収入	144,879,340	145,331,490	△ 452,150
	資産売却収入	40,000,000	59,354,365	△ 19,354,365
	付随事業・収益事業収入	224,673,440	206,959,087	17,714,353
	受取利息・配当金収入	11,015,128	16,291,035	△ 5,275,907
	雑収入	106,992,489	158,961,923	△ 51,969,434
	借入金等収入	0	0	0
	前受金収入	575,965,000	572,523,570	3,441,430
	その他の収入	949,979,574	910,420,939	39,558,635
	資金収入調整勘定	△ 829,498,710	△ 798,323,898	△ 31,174,812
	前年度繰越支払資金	1,647,584,265	1,647,584,265	
	収入の部合計	6,358,428,660	6,354,918,459	3,510,201
	資 金 支 出 の 部	人件費支出	2,149,900,178	2,104,927,979
教育研究経費支出		853,531,955	785,834,204	67,697,751
管理経費支出		598,627,424	587,936,987	10,690,437
借入金等利息支出		10,620,227	10,623,695	△ 3,468
借入金等返済支出		142,104,000	142,104,000	0
施設関係支出		202,108,022	575,590,142	△ 373,482,120
設備関係支出		101,869,128	325,569,574	△ 223,700,446
資産運用支出		0	500,143,254	△ 500,143,254
その他の支出		972,392,689	925,959,049	46,433,640
[予備費]		13,500,000		0
資金支出調整勘定		△ 285,754,451	△ 868,715,878	582,961,427
翌年度繰越支払資金		1,613,029,488	1,264,945,453	348,084,035
支出の部合計		6,358,428,660	6,354,918,459	3,510,201

2) 活動区分資金収支計算書

自 2018(平成 30)年 4 月 1 日 至 2019(平成 31)年 3 月 31 日

(単位：円)

		科 目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,987,427,148
		手数料収入	52,673,756
		特別寄付金収入	24,160,758
		一般寄付金収入	110,000
		経常費等補助金収入	516,775,511
		付随事業収入	206,959,087
	支出	雑収入	158,812,256
		教育活動資金収入計	3,946,918,516
		人件費支出	2,104,927,979
		教育研究経費支出	785,834,204
		管理経費支出	586,541,140
		教育活動資金支出計	3,477,303,323
	差引	469,615,193	
	調整勘定等	△ 63,710,993	
	教育活動資金収支差額	405,904,200	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備売却収入	85,000
		施設整備等活動資金収入計	85,000
	支出	施設関係支出	575,590,142
		設備関係支出	325,569,574
		施設整備等活動資金支出計	901,159,716
		差引	△ 901,074,716
		調整勘定等	686,634,279
		施設整備等活動資金収支差額	△ 214,440,437
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	191,463,763	
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	55,608,133
		投資信託特別分配金収入	3,661,232
		預り金受入収入	636,041,417
		保証金回収収入	6,408,144
		仮払金回収収入	47,708,279
		立替金収入	1,734,695
		預け金回収収入	15,940,831
		小計	767,102,731
		受取利息・配当金収入	16,291,035
		為替差益収入	42,894
		過年度修正収入	106,773
		その他の活動資金収入計	783,543,433
	支出	借入金等返済支出	142,104,000
		有価証券購入支出	500,143,254
		保証金支出	227,400
		預り金支払支出	634,194,909
		立替金支出	1,295,283
		仮払金支払支出	47,708,279
		預け金支払支出	19,962,477
		小計	1,345,635,602
		借入金等利息支出	10,623,695
		過年度修正支出	1,395,847
その他の活動資金支出計	1,357,655,144		
	差引	△ 574,111,711	
	調整勘定等	9,136	
	その他の活動資金収支差額	△ 574,102,575	
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 382,638,812	
	前年度繰越支払資金	1,647,584,265	
	翌年度繰越支払資金	1,264,945,453	

3) 事業活動収支計算書 自2018(平成30)年4月1日 至2019(平成31)年3月31日

(単位:円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	2,999,252,628	2,987,427,148	11,825,480	
		手数料	42,656,060	52,673,756	△ 10,017,696	
		寄付金	23,652,721	24,270,758	△ 618,037	
		経常費等補助金	551,247,465	516,775,511	34,471,954	
		国庫補助金	343,854,412	307,871,000	35,983,412	
		県補助金	21,392,143	22,489,556	△ 1,097,413	
		市補助金	1,121,570	1,083,465	38,105	
		企業団補助金	40,000,000	40,000,000	0	
		施設型給付費	144,879,340	145,331,490	△ 452,150	
		付随事業収入	224,673,440	206,959,087	17,714,353	
		雑収入	106,992,489	158,812,256	△ 51,819,767	
		教育活動収入計	3,948,474,803	3,946,918,516	1,556,287	
		教育活動収支	支出の部	科 目	予 算	決 算
人件費	2,149,900,178			2,137,945,391	11,954,787	
教育研究経費	1,216,378,745			1,205,607,904	10,770,841	
内 減価償却額	362,846,790			419,773,700	△ 56,926,910	
管理経費	625,835,210			617,019,695	8,815,515	
内 減価償却額	27,207,786			30,478,555	△ 3,270,769	
徴収不能額等	0			282,950	△ 282,950	
教育活動支出計	3,992,114,133	3,960,855,940	31,258,193			
(A)教育活動収支差額			△ 43,639,330	△ 13,937,424	△ 29,701,906	
教育活動外収支	収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		受取利息・配当金	11,015,128	16,291,035	△ 5,275,907	
		その他の教育活動外収入	0	42,894	△ 42,894	
		教育活動外収入計	11,015,128	16,333,929	△ 5,318,801	
	支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		借入金等利息	10,620,227	10,623,695	△ 3,468	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	10,620,227	10,623,695	△ 3,468	
	(B)教育活動外収支差額			394,901	5,710,234	△ 5,315,333
	(C) 経常収支差額 (A+B)			△ 43,244,429	△ 8,227,190	△ 35,017,239
特別収支	収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産売却差額	40,000,000	1,975,264	38,024,736	
		その他の特別収入	23,164,743	4,844,022	18,320,721	
		特別収入計	63,164,743	6,819,286	56,345,457	
	支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産処分差額	0	2,874,724	△ 2,874,724	
		その他の特別支出	0	1,395,847	△ 1,395,847	
		特別支出計	0	4,270,571	△ 4,270,571	
	(D)特別収支差額			63,164,743	2,548,715	60,616,028
	(E)[予備費]			13,500,000		13,500,000
基本金組入前当年度収支差額 (C+D-E)			19,920,314	△ 5,678,475	25,598,789	
基本金組入額合計			△ 446,081,150	△ 298,167,970	△ 147,913,180	
当年度収支差額			△ 426,160,836	△ 303,846,445	△ 122,314,391	
前年度繰越収支差額			△ 4,560,654,664	△ 4,560,654,664	0	
基本金取崩額			0	0	0	
翌年度繰越収支差額			△ 4,986,815,500	△ 4,864,501,109	△ 122,314,391	
(参考)						
事業活動収入計			4,022,654,674	3,970,071,731	52,582,943	
事業活動支出計			4,002,734,360	3,975,750,206	26,984,154	

4) 貸借対照表 2019(平成31)年3月31日

(単位：円)

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	13,839,206,250	13,395,337,579	443,868,671
有形固定資産	12,411,759,393	11,958,979,028	452,780,365
土地	5,197,507,210	5,168,455,248	29,051,962
建物	5,976,616,810	5,742,992,489	233,624,321
図書	713,976,905	695,075,597	18,901,308
その他の有形固定資産	523,658,468	352,455,694	171,202,774
特定資産	1,406,400,000	1,406,400,000	0
その他の固定資産	21,046,857	29,958,551	△ 8,911,694
流動資産	2,570,570,629	2,523,190,037	47,380,592
現金預金	1,264,945,453	1,647,584,265	△ 382,638,812
その他の流動資産	1,305,625,176	875,605,772	430,019,404
資産の部合計	16,409,776,879	15,918,527,616	491,249,263
固定負債	1,479,752,987	902,626,305	577,126,682
長期借入金	427,770,000	516,890,000	△ 89,120,000
退職給与引当金	403,272,769	370,255,357	33,017,412
長期未払金	648,710,218	15,480,948	633,229,270
流動負債	965,673,465	1,045,872,409	△ 80,198,944
1年以内返済予定借入金	89,120,000	142,104,000	△ 52,984,000
未払金	227,502,138	219,317,868	8,184,270
前受金	573,206,130	613,378,710	△ 40,172,580
預り金	62,751,914	60,905,406	1,846,508
その他の流動負債	13,093,283	10,166,425	2,926,858
負債の部合計	2,445,426,452	1,948,498,714	496,927,738
第1号基本金	18,317,851,536	18,019,683,566	298,167,970
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	256,000,000	256,000,000	0
第4号基本金	255,000,000	255,000,000	0
基本金の部合計	18,828,851,536	18,530,683,566	298,167,970
翌年度繰越収支差額	△ 4,864,501,109	△ 4,560,654,664	△ 303,846,445
純資産の部合計	13,964,350,427	13,970,028,902	△ 5,678,475
負債および純資産の部合計	16,409,776,879	15,918,527,616	491,249,263

5) 財産目録 (2019(平成31)年3月31日)

I 資産総額		16,409,776,879 円
1 基本財産		12,411,759,393 円
土地	91,612 m ²	5,197,507,210 円
建物	47,982 m ²	5,976,616,810 円
構築物	157 点	93,739,096 円
教具・校具	14,702 点	353,269,647 円
備品	464 点	65,937,153 円
図書	177,475 冊	713,976,905 円
車両	12 台	9,712,572 円
建設仮勘定	1 点	1,000,000 円
2 運用財産		3,998,017,486 円
現金		4,132,294 円
預金		1,260,813,159 円
第3号基本金引当特定資産		256,000,000 円
減価償却引当特定資産		500,000,000 円
施設設備充実引当特定資産		650,400,000 円
借地権		5,500,000 円
長期前払金		4,896,000 円
電話加入権		1,345,989 円
施設利用権		3 円
長期貸付金		2,266,300 円
保証金		7,038,565 円
有価証券		1,092,031,858 円
未収入金		185,912,801 円
前払金		5,710,814 円
立替金		68,185 円
預け金		8,808,235 円
科学研究費預り資産		13,093,283 円
II 負債総額		2,445,426,452 円
1 固定負債		1,479,752,987 円
長期借入金		427,770,000 円
退職給与引当金		403,272,769 円
長期未払金		648,710,218 円
2 流動負債		965,673,465 円
短期借入金		89,120,000 円
未払金		227,502,138 円
前受金		573,206,130 円
預り金		62,751,914 円
科学研究費預り金		13,093,283 円
正味財産(資産総額-負債総額)		13,964,350,427 円

6) 2018 (平成 30) 年度 決算の概要

2018 (平成 30) 年度の事業活動収支差額(基本金組入前当年度収支差額)はマイナス 6 百万円(当初予算比 6 百万円未達、第 3 回補正予算比 26 百万円未達、前年実績比 60 百万円改善)となりました。

以下、2018 (平成 30) 年度収支の概要について報告いたします。

学院全体としては、関西国際大学において入学者が定員を上回り、学納金収入は前年に比べ 76 百万円増加、手数料収入 10 百万円増加、補助金収入 102 百万円減少、付随事業収入 36 百万円減少、雑収入については、災害による保険料収入等により 40 百万円の増加となり、教育活動収入は、前年実績に対して 29 百万円減少の 3,947 百万円となりました。教育活動支出については、年度末手当の制度改正等により、人件費が前年実績に対して 112 百万円減少となりましたが、教育研究経費は 49 百万円増加、管理経費は 23 百万円の増加となり、教育活動支出は、前年実績に対して 40 百万円減少の 3,961 百万円となりました。その結果、教育活動収支差額は、マイナス 14 百万円(前年実績比 11 百万円改善)となりました。

教育活動外収支差額は、受取利息・配当金の 6 百万円増加、借入金等利息の 2 百万円減少等により、前年実績に対して 8 百万円改善のプラス 6 百万円となり、教育活動収支差額に教育活動外収支差額を加えた経常収支差額はマイナス 8 百万円(前年実績比 19 百万円改善)となりました。

特別収支差額につきましては、前年実績に対して、特別収入の資産売却差額が 2 百万円増加、特別支出の資産処分差額が 44 百万円減少となり、前年実績に対して 41 百万円改善のプラス 3 百万円となりました。

経常収入に特別収入加えた事業活動収入は 3,970 百万円(前年実績比 24 百万円減少)となりましたが、経常支出に特別支出を加えた事業活動支出が 3,976 百万円(前年実績比 84 百万円減少)となり、2018 年度の事業活動収支差額はマイナス 6 百万円(前年実績比 60 百万円改善)となりました。

部門別の事業活動収支差額(基本金組入前当年度収支差額)は大学部門がプラス 16 百万円(当初予算比 20 百万円改善、前年実績比 16 百万円改善)、専門学校がプラス 10 百万円(当初予算比 11 百万円未達、前年実績比 6 百万円収支差額減)、幼稚園がプラス 39 百万円(当初予算比 25 百万円改善、前年実績比 2 百万円改善)となりました。

施設設備の整備については、大学において、クラブ活動支援強化の一環として、三木市志染町青山7丁目に467百万円の新学生寮（友愛寮B棟・C棟・食堂棟）を建設しました。加えて、三木キャンパスの「中長期修繕・保全計画」に基づき、4号館3・4・5階ファンコイル更新工事を行いました。また、台風20号及び西日本豪雨、地震等で両キャンパスとも甚大な被害を受けましたが、文科省補助金等も活用し、大学両キャンパスともに速やかに復旧工事を行いました。主なものとして、三木キャンパスの中庭の渡り廊下屋根取替えに9百万円、図書館の漏水復旧工事3百万円を行いました。専門学校では、東館体育館屋根復旧工事6百万円、電飾大型看板の復旧工事2百万円を実施しました。幼稚園では、グラウンドの整備工事26百万円を実施しました。

基本金は固定資産の取得額から前期繰延額及び除却したものを差し引いた654百万円の内、未払金510百万円を除く145百万円と借入金の返済142百万円に過年度の未払金の支払いを含め、合計額298百万円を1号基本金に組み入れました。これにより当年度収支差額はマイナス304百万円となりました。これらの結果、翌年度繰越収支差額はマイナス4,865百万円となりました。

資金収支における翌年度繰越支払資金は、前年度繰越支払資金1,648百万円に当期資金収入4,707百万円を加えた6,355百万円から当期資金支出5,090百万円を引いた1,265百万円となり、前年度実績比383百万円のマイナスとなりました。

以 上

7) 監査報告書

監 査 報 告 書

学校法人 濱 名 学 院

理事会・評議員会 御中

令和 元年 5 月 16 日

学校法人 濱 名 学 院

監事 杉原 左右一 

監事 中土 慎次郎 

私たちは、学校法人濱名学院の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び寄付行為第 8 条第 2 項の規定に基づき、同学院の平成 30 年度における業務及び財産の状況について、理事会に出席するほか、理事長から学院運営の報告を聴取し、重要書類を閲覧し、会計監査人から報告説明を受け、事業報告書及び計算書類（財産目録・貸借対照表・収支計算書）等の調査を行いました。

その結果、同学院の業務及び財産の状況に関して、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

また、財務に関する計算書類等は学校法人会計基準に準拠しており、学校法人濱名学院の平成 31 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認め、ここに報告します。

以 上